

# NPO法人(案)ウッドデッキ 設立総会

2022年5月20日 (金) 15:00-17:00

TKPガーデンシティPREMIUM京橋 カンファレンスルーム22E



# 総会の内容

1. 自己紹介、議長の選任
2. 設立の概要説明
3. 設立のために必要な合意事項説明と採決
4. 意見交換

# 1. 設立メンバー自己紹介

相京祐飛(z) 秋山咲恵 石塚真由美(z) 井関祥子

小浦節子 塩田佳代子(z) 鹿野豊 高瀬堅吉 辻明子(z)

濱口道成 安田仁奈 山極壽一 渡辺美代子

CASSIM Monte(z) WIECZOREK Iris(z) Z:Zoom参加

議長の選任：渡辺

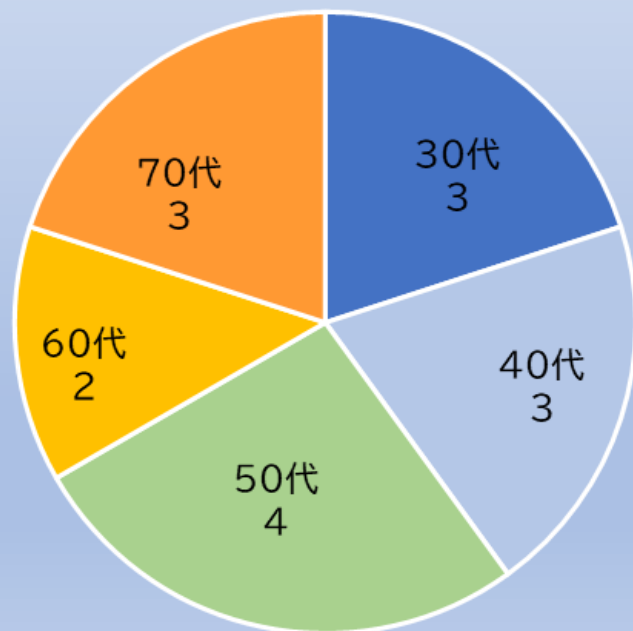
議事録署名人2人の選任：秋山、井関

議事メモ作成者の選任：辻

## 2. 設立の概要

### 設立メンバー分布

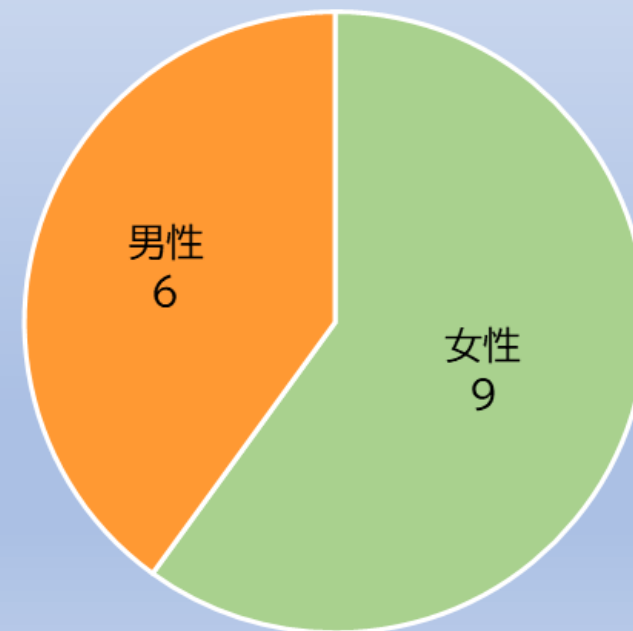
想定年代



居住地



性別



名称 (国の法人らしくない) ウッドデッキ

主な事務所 横浜市 (定款第 1 章)

# 目的と事業（定款第2章）

## （目的）

若手科学者と市民に対して、  
科学者の育成及び科学の普及活動に関する事業を行い、  
学術及び科学技術の振興を図る活動に寄与することを目的とする。

## （特定非営利活動の種類）

この目的を達成するため、次の特定非営利活動を行う。

- (1) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (2) 科学技術の振興を図る活動

## （事業）

この目的を達成するため、次の特定非営利活動に係る事業を行う。

- (1) 若手科学者の育成事業
- (2) 科学技術の普及事業

**特定非営利活動とは、以下の20種類の分野に該当する活動であり、不特定かつ多数のものの利益に寄与することを目的とするものです。**

号数	活動の種類	法人数(複数回答)
第1号	保健、医療又は福祉の増進を図る活動	28,927
第2号	社会教育の推進を図る活動	24,350
第3号	まちづくりの推進を図る活動	22,302
第4号	観光の振興を図る活動	3,640
第5号	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動	3,123
第6号	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動	18,176
第7号	環境の保全を図る活動	13,262
第8号	災害救援活動	4,358
第9号	地域安全活動	6,241
第10号	人権の擁護又は平和の活動の推進を図る活動	8,665
第11号	国際協力の活動	9,185
第12号	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	4,745
第13号	子どもの健全育成を図る活動	23,580
第14号	情報化社会の発展を図る活動	5,580
第15号	科学技術の振興を図る活動	2,782
第16号	経済活動の活性化を図る活動	8,806
第17号	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動	12,579
第18号	消費者の保護を図る活動	2,876
第19号	前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動	23,450
第20号	前各号で掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動	308

## 会員（定款第3章）

正会員 法人の目的に賛同して入会した個人及び団体

賛助会員 法人の目的に賛同し、活動を支援するために入会した個人及び団体

**正会員は個人のみ、賛助会員は団体のみ**

## 役員（定款第4章）

理事 3～6人 } 総会で選任  
監事 1～2人 }

代表理事 理事の互選

**役員任期は2年（再任あり）**

**役員報酬は当面なし（受取可は1/3以下）**



## 総会（定款第5章）

### 通常総会（年1回）と臨時総会の2種

開催は、理事会が必要と認めた時、正会員の1/5以上あるいは監事が請求した時  
**5日前までに開催通知が必要（議決事項は通知事項のみ）**

**議長は出席した正会員の中から選出**

議決は出席した正会員の過半数で決める、可否同数の時は議長が決める

議事録必要（議事録署名人2人以上）

## 理事会（定款第6章）

開催は代表理事、理事総数の1/2以上、あるいは監事から請求があった時  
**5日前までに開催通知（審議事項含む）が必要**

議長は代表理事

議決は理事総数の過半数で決める、可否同数の時は議長が決める

議事録必要（議事録署名人2人が必要）

## 資産と会計（定款第7章）

**資産は、入会金と会費、寄付金、財産から生じる収益、事業の収益、その他収益**  
**事業計画と予算は代表理事が作成し、総会で議決**  
**事業報告と決算は年度ごと、代表理事が事業報告書等を作成し監事が監査し、**  
**活後3カ月以内に総会で承認（毎年5-6月総会）**

## 定款の変更、解散と合併（定款第8章）

**定款変更は総会出席正会員の3/4以上の議決、以下は横浜市の認証必要**

事務所の所在地、役員の数、資産、会計、事業年度、解散、公告方法、定款記載事項  
**解散は正会員総数の3/4以上の承諾が必要**  
**合併は正会員総数の3/4以上の議決と横浜市認証が必要**

## 公告（定款第9章）

公告はHPと官報掲載、貸借対照表の広告はHP

## 事務局（定款第10章）

事務局を置くことができる

事務局には事務局長と職員を置き、代表理事が任免する

## 雑則（定款第11章）

施行について必要な細則は、理事会の議決を経て代表理事が定める

## 設立当初の役員（附則）

理事 渡辺美代子（代表理事）

濱口道成 山極壽一 CASSIM Monte WIECZOREK Iris

代表理事に事故又は欠けた時、代表理事があらかじめ指名した順序でその職務を執行する（定款第4章）

⇒記載の順番

監事 秋山咲恵

## 設立当初の入会金と会費（附則）

当面 入会金：0円、年会費：0円

**拡大できたら有料を検討**

# 設立趣意書

今、日本社会が直面している課題は山のようにたくさんあります。地球温暖化、少子高齢化と人口減少、子どもの貧困が深刻な格差の拡大、日本の存在感の低下など、これらは過去の延長上の課題ではなく、時代の転換点特有のものばかりです。

これからは、地球環境、今あるものの維持、人々が幸せに生きていくための新しい方法が求められます。そこには、新しい学際的で総合的な科学の力が必要で、社会の課題を真剣に受け止める当事者としての科学者が取り組む必要があります。変化を起こすのは、過去の多くの経験に捕らわれない、そして未来に責任を持てる若い科学者です。

私たちは30代から70代まで、連続的な年齢構成でそれぞれの科学者が自分と異なる世代の科学者と語り合い、未来への道筋を社会の人々に示し、社会の人々の声に耳を傾け、対話し、未来の課題を科学的に解いていきます。そして、科学者になり得る若い人々に科学の魅力と未来社会への意義を伝えていきます。そのために、安心して自由に議論できる場を提供していきます。

これまで私たちは、個人的に若い研究者の思いを受け止め、相談にのり、そしてそれが若い研究者の助けとなり、未来に向けた新たな道筋につながることを実感してきました。しかし、より多くの若い研究者の助けをしたい、未来に向けてもっと力強く科学の力で社会に貢献したいという思いから、組織として活動する必要があり、NPO法人を創設いたします。この法人の活動が未来に向けて社会的な責任を果たし、国内外の社会的認知を高めることに力を注ぎます。

# 実施計画

2022年度

## 事業

- ①若手の提案検討
- ②シニアによる若手のメンタリング
- ③公開シンポジウム@京都
- ④本日の議論から

## 法人立上げ

- ①法人申請、登記、  
銀行口座開設等
- ②HP開設
- ③会計対応

2023年度

## 事業

- ①若手からの提案の実現
- ②シニアによる若手のメンタリング
- ③公開シンポジウム@秋田
- ④ワークショップ@横浜
- ⑤本日の議論から

## 法人管理

- ①HP更新・充実
- ②寄付金、会員の拡大

2024年度

## 事業

従来からの継続と見直し  
新たな事業

## 法人管理

従来からの継続と見直し  
認定NPO法人申請  
⇒寄附の税額控除  
パート事務局採用

# 事業計画

## 2022年度

### ①若手科学者の育成事業

シニア科学者が若手科学者にメンタリング  
を行う

通年

支出見込み ¥20,000

### ②科学技術の普及事業

公開シンポジウムの開催

京都市

公募による参加募集 100人

支出見込み ¥506,000

## 2023年度

### ①若手科学者の育成事業

シニア科学者が若手科学者にメンタリング  
を行う

通年

支出見込み ¥50,000

### ②科学技術の普及事業

ア. 公開シンポジウムの開催

秋田市

公募による参加募集 100人

支出見込み ¥700,000

イ. ワークショップの開催

横浜市

公募による参加 20人

支出見込み ¥450,000

# 予算 (事業費>管理費)

2022年度

収入 寄付金 ¥1,000,000

支出 合計 ¥886,000

事業費 ¥626,000

会議費 ¥100,000

旅費 ¥376,000

講師謝金 ¥50,000

HP立上等 ¥100,000

管理費 ¥260,000

会議費 (総会、Zoom)  
¥100,000

旅費 ¥10,000

労務費謝金 ¥50,000

HP立上等 ¥100,000

当期經常増減額 ¥114,000

2022年度

収入 寄付金 ¥2,000,000

支出 合計 ¥1,650,000

事業費 ¥1,300,000

会議費 ¥200,000

旅費 ¥800,000

講師謝金 ¥200,000

HP更新等 ¥100,000

管理費 ¥350,000

会議費 (総会、Zoom)  
¥100,000

旅費 ¥100,000

労務費謝金 ¥50,000

HP更新等 ¥100,000

当期經常増減額 ¥350,000



# 3. 設立のために必要な合意事項説明と採決 (議事録に記載が必要な事項)

- 第1号議案 特定非営利活動法人ウッドデッキ**設立趣旨書案承認**の件
- 第2号議案 特定非営利活動法人ウッドデッキ**定款案承認**の件
- 第3号議案 設立当初の**入会金及び会費**の件
- 第4号議案 **設立初年度及び翌年度の事業計画書及び活動予算書承認**の件
- 第5号議案 特定非営利活動促進法第2条第2項第2号（**宗教、政治、特定の公職と政党支持でない**）及び同法第12条第1項第3号（**暴力団に関係しない**）に該当することの確認の件
- 第6号議案 **役員**の選任の件
- 第7号議案 **事務所**の決定に関する件
- 第8号議案 **議事録署名人**の選任の件

## 4. 意見交換

### 1) 何をしたいか 誰のためにするか

留学生（学生）の表彰

Only 1の価値を広める（人と異なることの追求）

未来に対する考えの世代間ギャップから

### 2) どのように広げていくか

事業年度2年後には認定NPO法人申請が可能⇒寄附の税制優遇

Only 1を追求する企業にお誘い（学生の企業現場見学）

# 事務的な確認

1. 旅費は実費、労務費は法人成立後¥10,000/回（謝金）
2. 旅費や労務費は年度まとめて支払いでよいか
3. 今年12月シンポジウム開催@京都（地球研）
4. メールアドレスを共有